

商品概要説明書

商品名	無担保住宅ローン / 無担保住宅ローンプライム									
ご利用いただける方	<p>次の条件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お申込時の年齢が満20歳以上の行為能力のある方 ・安定継続した収入のある方(自営業の方は、現在の業種での確定申告の実績が必要となります) ・(一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・公的健康保険制度に加入されている方 ・当金庫の会員または会員資格のある方 ①当金庫の営業地区内に住所を有する方 ②当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方 ③当金庫の営業地区内に転入予定の方 ・日本国籍を有する方、または永住者もしくは特別永住者の方 <p>次のいずれかを満たす方は無担保住宅ローンプライムが適用されます</p> <p>①申込みをインターネットでされた方</p> <p>②申込日時点またはお借入日時点において、当金庫の対象ローンが次のいずれかの条件を満たす方</p> <table border="1" data-bbox="320 555 1503 705"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象ローン</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a</td> <td>(一社)しんきん保証基金保証付のローン</td> <td>ご利用状況が次のいずれかに該当 ・お借入日から6か月以上経過 ・完済して3年以内</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>・しんきんカードローン ・ビッグカードローン</td> <td>次のいずれかに該当 ・ご契約中 ・新規契約(無担保住宅ローンプライムのお借入日以前(同日を含む)にご契約)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③本件ローンにより次のエコ関連設備の設置等を伴う申込みをする方</p> <p>【対象となるエコ関連設備の設置等】</p> <p>1.以下のエコ関連設備の購入・設置・修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜熱回収型ガス給湯器(通称エコジョーズ) ・潜熱回収型石油給湯器(通称エコフィール) ・CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(通称エコキュート) ・ガスと電気のハイブリット型の高効率給湯器(通称エコワン) ・燃料電池コージェネレーションシステム(通称エネファーム) ・節水型トイレ、節湯水栓 ・高断熱浴槽 ・太陽光発電システム ・家庭用太陽熱利用設備(ソーラーシステム、太陽熱温水器等により太陽の熱を給湯や暖房に利用するシステム) ・地中熱利用システム(地中の熱エネルギーを冷暖房や融雪等に利用するシステム) ・家庭用蓄電池(太陽光発電システム等により発電した電気を蓄電するシステム) ・電気自動車用充放電設備(電気自動車用充電設備のうち、電気自動車等から家庭への給電機能があるもの) <p>2.以下の断熱改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開口部(窓、ドア等)の工事 ・外壁、屋根、天井、床の断熱材の工事 		対象ローン	条件	a	(一社)しんきん保証基金保証付のローン	ご利用状況が次のいずれかに該当 ・お借入日から6か月以上経過 ・完済して3年以内	b	・しんきんカードローン ・ビッグカードローン	次のいずれかに該当 ・ご契約中 ・新規契約(無担保住宅ローンプライムのお借入日以前(同日を含む)にご契約)
	対象ローン	条件								
a	(一社)しんきん保証基金保証付のローン	ご利用状況が次のいずれかに該当 ・お借入日から6か月以上経過 ・完済して3年以内								
b	・しんきんカードローン ・ビッグカードローン	次のいずれかに該当 ・ご契約中 ・新規契約(無担保住宅ローンプライムのお借入日以前(同日を含む)にご契約)								
お使いみち	<p>申込人が居住(居住予定を含む)し申込人もしくはその家族(配偶者、直系尊属(配偶者の直系尊属を含む)、子、孫、兄弟)が所有している自宅、またはその家族が居住(居住予定を含む)し申込人が所有している自宅にかかる次の資金</p> <p>①不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ※売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金で、申込日時点で支払日から3か月以内のものに限り支払済資金も可 ※「諸費用」とは、印紙代、登記費用、仲介手数料、住宅性能評価の費用、設計監理料、土地造成費用、解体工事費用等 ※上記①に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金も可(ただし、①と合わせた申込みで100万円以内) ※土地のみの購入資金は、隣地購入、底地購入を対象とする ※上記①にかかる住宅ローンの不足資金は対象外 <p>②申込人が①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン(無担保)の借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む)</p> <p>③申込人が①を用途として当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたもの(借換え直前3か月の約定返済で、3営業日以上履行遅滞が1度もないものに限る)の借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む)</p> <p>【対象となる物件の条件】</p> <p>申込人またはその家族の持家で、申込時点で抵当権・差押等の各種(仮)登記がないもの ※次のものは各種(仮)登記から除く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫貸付(事業資金、住宅ローン(代理貸付を含む)等)にかかる抵当権および根抵当権 ・本件の貸付実行で抹消となる抵当権および根抵当権(借換える対象となる他行住宅ローンにかかる抵当権等) ・資金使途がリフォーム(増改築・修繕)資金またはリフォーム(増改築・修繕)の借換え資金の場合の他行住宅ローンにかかる抵当権 <p>④空き家解体費用およびそれに伴う諸費用(建物解体後の滅失登記費用等を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※工事請負契約時に支払う手付金・契約金で、申込日時点で支払日から3か月以内のものに限り支払済資金も可 <p>⑤申込人が④を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン(無担保)の借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む)</p> <p>【対象となる空き家の条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込人またはその親族が所有する建物であること ・事業専用で使用していた建物ではないこと 									
お借入金額	2,000万円以内(1万円単位) ※お使いみちが上記④または⑤にかかる場合500万円以内(1万円単位)									
お借入期間	3か月以上25年以内(1か月単位) ※お使いみちが上記④または⑤にかかる場合20年以内(1か月単位)									

貸付形式	証書貸付		
金利区分	お借入期間	3か月以上7年以内	7年超25年以内
	金利区分	固定金利	変動金利
	<p>・変動金利については、4月1日および10月1日現在の当金庫所定の「個人ローンプライムレート」を基準として、年2回見直しを行います。</p> <p>・6、12月の約定返済日またはボーナス返済月の約定返済日の翌日より適用します。</p>		
ご返済方法	<p>元利均等返済(店頭でご契約される場合、元金均等返済も選択できます。)</p> <p>※お借入金額の50%以内につき、6か月ごとのボーナス併用返済もできます(1・7月、2・8月、6・12月から選択)</p> <p>【元利均等返済/固定金利】毎月決まった金額(元金+利息)を、返済用預金口座より自動引落させていただきます。</p> <p>【元利均等返済/変動金利】毎月決まった金額(元金+利息)を、返済用預金口座より自動引落させていただきます。</p> <p>・お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、5年間のご返済額を変更いたしません。</p> <p>・ご返済額の見直しは5年毎(10月の見直し時)に行いますが、新ご返済額は旧ご返済額の1.25倍を上限とします。</p> <p>【元金均等返済】毎月決まった元金に利息を加えた金額を、返済用預金口座より自動引落させていただきます。</p>		
元金据置の措置	6か月以内で選択できます。		
保証人	不要 ※(一社)しんきん保証基金が保証します。		
担保	不要		
団体信用生命保険	お借入金額が1,000万円を超える場合は、下記いずれかの団体信用生命保険にご加入いただけます。(保険料相当分は適用金利に上乘せされます)		
	商品名	一般団信	がん団信プラス
	上乗せ利率	なし	年0.10%
その他	ご加入年齢:満65歳未満 完済時年齢:満80歳未満	ご加入年齢:満51歳未満 完済時年齢:満80歳未満	特約:配偶者特約は付保できません。
生活習慣病団信<入院プラス>	年0.20%		
保証料	お借入利率に含まれます。		
事務手数料・印紙代	不要 ※WEB完結以外でご契約の場合、印紙代が必要となります。		
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>【苦情処理措置】</p> <p>本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または顧客相談室(9:00~17:00、電話:0120-102-156)にお申し出下さい。</p> <p>【紛争解決措置】</p> <p>愛知県弁護士会(電話:052-203-1777)、愛知県弁護士会西三河支部(電話:0564-54-9449)の紛争解決センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記顧客相談室または紛争解決センターにお申し出下さい。</p>		
その他	<p>・お申込みの際は当金庫所定の審査をさせていただきます。</p> <p>・ご自宅に抵当権・差押等の各種(仮)登記がある場合はご利用いただけません。</p> <p>※当金庫貸付にかかる抵当権および根抵当権を除きます。</p> <p>・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。</p> <p>・実際にお借入れいただく日の金利が適用となり、お申込時の金利と異なる場合があります。</p> <p>・ご融資金は、お客さま指定の返済用預金口座に入金させていただきます。入金後はご指定のお支払先に当金庫がお振込致します。(振込手数料はお客さま負担となります)</p> <p>・金融情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合がございます。</p> <p>・お借入利率やご返済額の試算、その他商品の詳細については、当金庫窓口またはホームページにてご確認ください。</p> <p>・お申込内容を確認させていただくため、当金庫または保証会社より、ご自宅またはお勤め先に問い合わせさせていただくことがあります。</p>		